

The Japan Academy of Midwifery Newsletter NO. 7

## 日本助産学会ニュースレター

発行所 日本助産学会  
東京都新宿区片町1番地12  
〒160 電話 03-3357-2506  
代表者 近藤潤子



### 助産婦の卒業教育の現状と展望

厚生省看護研修研究センター 高橋弘子

現在おこなわれている卒後教育は、自治体職能団体などがその必要性から、教育内容や期間を設定しておこなうものが多く、教育、実践、管理などの分野がある。ここでは教育の分野をとりあげ、厚生省看護研修研究センター（以下センター）においておこなっている国内唯一の助産婦教員の教育について概要を紹介する。

助産婦教員専攻の教育が始まったのは昭和57年で、この9年間で163名の卒業生を送り出した。1年間900時間の授業時間の中で保健婦教員専攻・看護婦教員専攻との合同授業も多く、《看護論演習》はその代表的な科目である。研修生は看護論の講義をきき文献を読み、自分の看護体験を振り返って演習に臨む。「保助看合同の演習なので各専門分野の話がきけ視野が広がった」「考える楽しさを味わった」などの感想が多い。《教育実習》この科目は、教員をめざす研修生にとって重要な学習体験となっている。教育実習までには、教育原理や教育心理、教育方法など教育に関する科目が終了し、教育機器の使い方、指導案の書き方などの知識を具体的に用いて模擬授業も体験している。実習校で助産婦学生に講義や臨床実習指導（カンファレンス指導を含む）を行なうことは、教育方法の検証ということに加え、助産婦である自分の課題が明確になるという成果ももたらす。「事例を示すと、学生がアッソウカと明るい表情になった。単なる知識でなく助産婦としての実践から得た感動も伝えたい」というように、実践と教育とが近付く体験をしている。

《助産婦教育課程演習》この演習では、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則に示された助産婦教育課程の理解から始めて、助産婦学校の1年間を想定して実践カリキュラムを作成している。演習後の研修生は「担当科目だけでなく全体の進度、法律との関連等へも目が向いた」「カリキュラムの工夫で学習が楽しくなる可能性が見えた」「私の存在も学校にとっては支えている柱のひとつであると思え意欲が出た」などと評価している。

年齢も所属施設の条件も違うが教育について学びたいという人たちが研修生として出会い、夢を語り合ったり激論になったりと、触合いもまれて鍛えられ、教員としての自分を明確にしていっている。卒業生の進路は助産婦学校、看護婦学校、臨床が主であるが、助産婦教育における臨床実習の重要性を考えると、実習施設にもっと卒業生が増えてもらいたい。そのためにも入学希望者が増え、このようなコースの必要性が社会に強く認識され充実していくこと、研修後も意欲的に働き続けられるよう学び合い支え合うネットワークを強くしていく必要があること、また教員養成研修後3年以上の専任教員の経験を積むとセンターの幹部看護教員養成課程への入学資格ができるので再びセンターに学ぶ卒業生が増えること、などの望みや課題をもって取り組んでいる。





## ◆イギリス留学記◆◆◆

東京医科歯科大学保健衛生学科 松岡 恵

昨年8月より8カ月間の予定で英国ロンドンのロイヤルカレッジオブミッドウイフリー(Royal College of Midwifery)に留学する機会を得た。留学の目的は英国の助産婦教育の理解と助産婦活動を中心とした母子の健康管理システムの理解という非常に大きなものだった。限られた期間の中でどれだけの事が吸収できるか非常に不安だったが、RCM教育部のきめ細かな配慮のおかげで、英國の助産婦が何をし、今後どの様な方向に向かおうとしているのか少しづつつかめてきた。

歴史のある英國の助産婦活動に関してはこれまでに多くの方々によって紹介されているのでここでは割愛し、現在大きく変化している一番ホットな話題－助産婦教育－についてご紹介したい。

まず始めに、英國の助産婦は看護婦と助産婦は全く別の専門職と考えているということ、さらに看護学生、助産婦学生はナショナルボード(NB)に雇用されサラリーを得ている労働者であることを前提においてこれから的内容をご理解頂きたい。

これまで英國の助産婦は、看護婦の資格を得てから18カ月の助産婦学校で養成されていた。看護教育はほとんどが大学教育ではなく、ディプロマ(大学卒)の資格を得るために新たにディプロマコースに進まなければならなかった。ディプロマコースは看護婦、助産婦は全く分かれて設けられている。

しかし、国家財政が苦しくなるに従い、より短期間に、かつ高度でアカデミックな教育を施す必要が生じてきた。そこで「プロジェクト2000」という新しい看護教育システムが考えられ、現在試験的にいくつかの学校でスタートしている。これは、3年間のコースで、最初の18カ月で全員共通のコアコースをうけ、後半18カ月は成人看護、小児看護、精神看護、メンタルハンディキャップ看護の4専門領域から一つを選択する。これまでの看護教育よりもアカデミックで卒業後は看護の

ディプロマが取れるというのが学生に対する宣伝文句である。そして国にとっては僅か3年で専門のはっきりした看護婦が養成できるというメリットがある。

当初、後半18カ月の専門領域には助産婦コースが含まれていた。しかし、助産婦は看護婦の一つの専門分野ではなく別の専門職であるという助産婦側からの強い反対からこれはなくなった。その代わりに3年間の助産婦養成コース(看護婦の資格を取らない)ができ、卒業後には助産のディプロマが与えられる。さらに、助産婦養成にはこれまで同様、看護婦の資格取得後18カ月のコースもあり、これも徐々に助産のディプロマが取れるように各校でカリキュラムを検討している。現在英國では助産の修士課程も誕生しており、いずれは助産の博士課程もつくる方向にある。

新しいコースのためのカリキュラム作成に携わる助産婦教師の悩みは、理論と実習の時間的な配分をどうするかということにつきる。なぜならば、助産婦養成課程はナショナルボードで定められた基準(正常分娩40例、妊婦の診断100例、妊婦の管理40例、産褥、新生児の診断100例、骨盤位分娩2例などを経験する)を満たし、さらにディプロマを出すためにはアカデミックレベルの基準(提携している大学、ポリテクニックなどで定めた評価基準)を満たさなければならないからだ。

このように、歴史のある英國の助産婦教育も本質的には日本と同様の問題を抱えている。すなわち、助産婦の大学課程、修士課程、博士課程の教育をどこに位置づけるか、そしてこうした高等教育における理論と実践のバランスをどうするかという二つの問題である。英國では彼らの歴史、背景をもとに一つの結論を出し動き始めている。日本の方向と比較して今後の動きに更に注目して行きたい。



## 短期大学専攻科の学位授与機関認定平成4年度生から発足

— 助産学の発展を期待して取り組む —



京都大学医療技術短期大学助産学特別専攻

三井政子

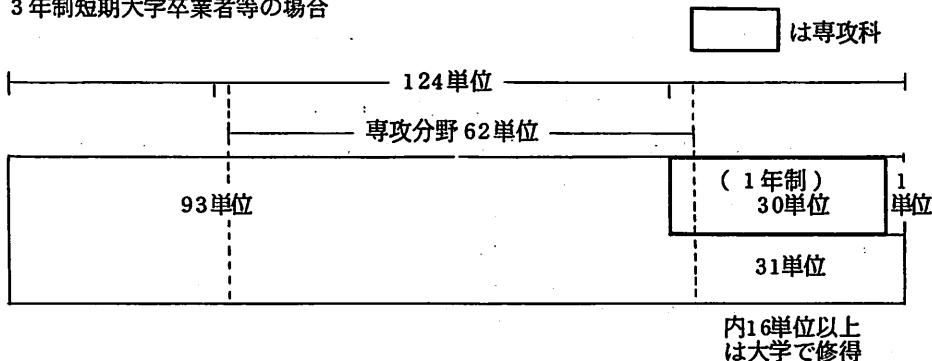
学位授与機構が平成4年度生より学位授与機関として短大専攻科を認定する主旨を1月15日官報にて発表した。その申請は通常前年9月30日迄であるが3年度に限り2月10日として通達され、短大専攻科は目下手続きにおいて行われている。

学位授与機構は、平成3年7月に生涯学習体系への移行にむけて高等教育段階の様々な学習の成果を評価して、大学や大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対し

て、大学に準じて学位を授与することを目的で国の機関として創設された。学位は学士を第一学士・修士を第二学士・博士を第三学士に称号が変更し、新たに短期大学卒業生に準学士の称号が授与される。

第一学士は、短期大学卒業後、学位授与機関が認定した短期大学専攻科を修了し、4年制大学にて16単位を修得して大学の学部水準としての学位授与機構の行う審査に合格した者に授与される。(図)

## 3年制短期大学卒業者等の場合



そのための取得単位として、3年制短期大学で93単位(2年制では62単位)と専攻科助産学特別専攻で15単位が認定され、4年制大学にて16単位を履修して合計124単位が必要履修単位である。本人の履修修了申請により機構審議会は学習成果のレポート(6000枚)評価と論文・面接テストにて審査し合格者に学士が授与される体制である。審査には国公私立の大学の教員等高度の学識者の参画で行われるとの事である。

学位授与機構が審査する専攻科の認定要件は、

- ① 1年間の教育水準が大学教育に相当すること。

- ② 授業科目が他学科と別個に設けられ、原則として専任の教員が担当していること。
- ③ 教官は大学設置基準に定める教授・助教授又は講師の資格に相当するものであること。
- ④ 教員組織、施設、設備が十分整備されていること等々である。

このため学位授与機構の認定をうけるべく短期大学専攻科の申請について、該当の教官が文部省に特別に講師を依頼して学習会を開催した。

我々助産学教育担当者は、「助産学は、看護基礎教育修了後に専門領域の教育として履修されるのが妥当であるとの観点から、修士

課程で又は学士課程専攻科において教育する事を提言し主張してきたが、今回の制度は看護学士課程の中に位置づけられるので不本意な体制である」「しかし、高学歴化のなかで看護教育が大学化するときその指導者の育成のためには、大学院へのステップとして学士をもつ人材の輩出が必要であり、このためにこの制度を積極的にうけとめ、この人材育成のために必要な移行期の制度と評価するのが妥当であろう。そのことが修士の助産婦ひいては博士の学位をもつ助産婦を誕生させることができる」。又、「学位取得は大きな魅力で専攻科入学の動機となり、専門資格が得られると同時に学位が得られ安いという一石二鳥の成果により、応募者が多くなって質の高い学生が集まり、教育水準も上がり、社会的評価も高くなる」等々のメリットや全く反対のデメリットなど種々側面の意見が出された。

この制度は、学生の自助努力が必要であり、それを期待して限られた人々であろうが発展できる可能性の橋渡しとなること等……此の制度の意図についての理解を深めることができた。この教育制度を活用することにより、学位をもつ後輩を育てる手段となることにその意義を認め、各専攻科が各校の事情・裁量によって学位授与機構の認定について取り組むことを学習会で確認した。

この制度は短期大学には100%単位認定しているのに、専攻科は~~は~~認定であること、生涯教育の一環としながらも、専攻科と同様に1年間の規定されたカリキュラムで助産課程の専門教育を受けている専修学校専門課程卒業生には未だ道がひらかれていないなど、多くの課題が残されている。



### ~~~~~ I CMからの連絡 ~~~~~

#### 国際助産婦連盟（ I CM ）

#### ◆◆◆◆◆ 第3回アジア太平洋地域会議のお知らせ ◆◆◆◆◆

- \*テ - マ：女性と助産婦－安全な母性を目指すネットワークづくり
- \*開催地：オーストラリア ピクトリア州 東メルボルン
- \*会 場：ダラス ブルーカス会議センター 東メルボルン アルバート通り 300
- \*会 期：1992年3月26(木)～27日(金)
- \*主 催：オーストラリア助産婦会

出産は万人に共通していると言われている。この会議では、女性達の期待と体験をさまざまに彩る出産を取り巻く多文化的特性の問題点を扱う予定である。

会議は、アジア太平洋地域における助産婦が I CM の目指す紀元2,000年までに安全な母性を達成するための方略とネットワーク作りにつき討論を行う事を目的とする。

#### ――予定されているプログラム――

##### 1992年3月26日(木曜日)

- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 8:30  | 登録                                 |
| 9:00  | 歓迎と講演「展望を持つ」 ターンブル I CM アジア太平洋地域代表 |
| 9:15  | 開会講演 ブラウン オーストラリア助産婦会長             |
| 9:45  | 基調講演                               |
| 10:30 | ティーブレーク                            |
| 11:00 | アジア太平洋地域内各国代表発表                    |
| 12:30 | 昼食                                 |

- 14:00 オーストラリアおよび各国助産婦とコンシューマー発表  
「女性とその新生児達—そのニーズをあきらかにする」  
15:30 ティーブレーク  
16:00 本日のまとめ

**1992年3月27日(金曜日)**

- 9:00 会期前ワークショップ結果報告 M.ピータース ICM理事長  
9:15 「方略をあきらかにする」  
オーストラリアおよび各国助産婦パネルディスカッション  
10:15 ティーブレーク  
10:45 パネルディスカッション継続  
12:45 昼食  
14:15 「方略の実施」パネルディスカッション  
15:30 ティーブレーク  
16:00 議事日程の作成  
17:00 全体のまとめ ブラウンオーストラリア助産婦会長

\*宿泊(オーストラリア外からの参加者の予約は会議事務局で扱います)。

メルボルンには、各種ランクの宿泊施設が完備している。

HILTON ON THE PARK HOTEL	VICTORIA HOTEL
THE REGENT MELBOURNE	OAKFORD GORDON PLACE
WELCOME HOTEL	SWANSTON HOTEL
TREASURY MOTOR LODGE	ALBERT HEIGHTS APARTMENTS
EASTERN TOWNHOUSE	EAST MELBOURNE STUDIO APARTMENTS

\*会議はすべて英語のみによります。

登録料(250豪ドル)には会議への参加、昼食、午前・午後の茶菓、資料かばん、集録集を含みます。一日登録料(150豪ドル)には昼食、午前・午後の茶菓を含みます。

登録確認通知状を登録者に送付します。

\*締め切り期日：1992年2月1日

**お知らせ**

平成3年度第2回理事会において、事業、業務推進をはかる為、広報委員会を設置することが決議されました。本学会の広報の任をおつてていたニュースレター担当理事は、広報委員会に併合され、担当理事の他に新たに協力委員として下記の3名の方が委嘱されました。

広報担当理事	平澤 美恵子
委員	赤沢 もとめ(赤沢助産院)
委員	小田切 房子(埼玉県立衛生短期大学)
委員	兵頭 慶子(自治医科大学看護短期大学)

任期は平成5年3月末日迄です。

## 第6回日本助産学会 学術集会のご案内

第6回日本助産学会学術集会を、メインテーマ「助産婦の独自性を探求する」のもとに下記の通り開催致します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会長 松本 八重子

1. 期日 1992年3月29日(日) 9:30~16:30
2. 会場 品川区立総合区民会館(きゅりあん)大ホール(8階)・イベントホール(7階)  
品川区東大井5-18-1

### 3. プログラム

- \*一般演題 口演 示説(ポスターセッション) 10:50~15:30
- \*会長講演 「助産婦の独自性を探求する」 10:00~10:40  
 演者 松本 八重子 東京都立医療技術短期大学  
 座長 浅生 康子 国立小倉病院附属看護助産学校助産婦科
- \*シンポジウム「学問の成りたちから学ぶ」 10:50~12:30  
 座長 小松 美穂子 筑波大学医療技術短期大学部  
 堀内 成子 聖路加看護大学  
 シンポジスト 吉田 忠 東北大学文学部  
 船橋 恵子 桜美林大学
- 指定発言者 丸山 知子 札幌医科大学衛生短期大学部  
 岸田 佐智 高知女子大学
- \*パネルディスカッション 「助産婦の独自性を実践に展開する」 14:30~16:30  
 座長 宮里 和子 順天堂医療短期大学  
 森下 節子 東京都立医療技術短期大学  
 パネリスト 小松 とし子 めぐみ助産院  
 佐久間 早苗 佐久間助産院  
 関矢 伸江 草加市立病院

※その他 助産に関するビデオの放映を予定しております

9:30開場 9:50 10:00 10:50 12:30 13:30 14:30 16:30

第1会場	オリエンテーション	会長講演	シンポジウム	休憩	総会	パネルディスカッション
第2会場			一般口演	休憩		一般口演
第3会場			一般口演	休憩	ビデオ	ポスターセッション

(終了後同会館で懇親会があります 17:00~19:00)

#### 4. 学術集会参加・懇親会参加・昼食希望について

### 1) 学術集会参加費

学術集会参加費は6500円です。(1992年2月21日以降は7500円)

懇親会参加費は6000円です。

## 2) 学術集会参加・懇親会参加申込方法

参加を希望される方は下記に振り込んで下さい。会員以外の方の参加も歓迎致します。郵便振替用紙は1人で1枚を使用して申し込んで下さい。1枚で2人以上の申し込みをされますと、事務局で参加者の確認ができなくなりますので、間違いを防ぐためにもご協力を願い致します。

### 学術集会参加費・懇親会会費・昼食代振込先

郵便振替口座 東京 9-650838

口座名称 第6回日本助産学会学術集会

参加申し込みをされた方には、学会時の討議を円滑にするために「講演集」を事前に配布する予定です。

3月10日以降に振込をされた方は振込の確認ができないことがありますので、振込票を必ずご持参下さい。

### 3) 昼食申し込み

昼食用弁当をご希望の方は、あらかじめ学会参加と同時に申し込んでください。

一食1200円、昼食券は事前にお渡ししますので、当日その昼食券と弁当をお引き換えください。

## 5. その他

第6回日本助産学会学術集会事務局

〒116 東京都荒川区東尾久7丁目2番10号

東京都立医療技術短期大学

(第6回日本助産学会学術集会 事務局)

TEL 03-3819-1211 (代表) 内線 481.426.428

#### 6. 会場への御案内

\*大ホール、イベントホールご利用の方 ←側入口

●ご来館の際、入口を間違われないよう、ご注意願います。



●交通のごあんない JR京浜東北線大井町駅東口、東急大井町駅下車徒歩1分。

\*駐車場(有料)はありますが、混雑が予想されますのでなるべく電車、バスをご利用ください。

第6回日本助産学会総会開催のお知らせ

## 会員各位

第6回日本助産学会総会を下記のとおり開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席下さいますよう、ご案内いたします。

日本助産学会 理事長 近藤潤子

記

1. 日 時 1992年3月29日(日) 13時30分~14時20分
2. 会 場 品川区総合区民会館(きゅりあん) 8階大ホール  
東京都品川区東大井18-1
3. プログラム
  - 1) 平成3年度活動報告・収支決算報告
  - 2) 平成4年度事業計画・収支予算案審議

\* 当日は会員証を携行し、受け付けに提示して総会要綱を受け取り総会に臨んで下さい。尚、会員には事前に参加券をお送り致し、総会前に参加券を確認します。

\* 当日7階受付に学会本部のコーナーを設けて平成4年度会費の受け付け、入会案内の配布等をいたします。ご利用下さい。

第6回評議員会開催のお知らせ

## 評議員各位

第6回評議員会を下記のように開催いたしますので、多事多端の折りではあります、ご出席のためのお繰り合わせを宜しくお願ひいたします。

日本助産学会 理事長 近藤潤子

記

1. 日 時 1992年3月28日(土) 18時~20時
2. 会 場 品川区立総合区民会館(きゅりあん) 6階中会議室
3. プログラム
  - 1) 平成3年度活動報告・収支決算報告
  - 2) 平成4年度事業計画・収支予算案審議
  - 3) 第8回日本助産学会学術集会会長選出

事務局だより

- \* 第6回日本助産学会学術集会の期日が迫ってきました。会場となる“きゅりあん”は新しい会館で足の便もよく学会には最適な場所です。多勢の方々の参加をお待ちしております。
- \* 21世紀の母子保健をになう人材の育成にむけて助産婦教育の位置づけや教育者の教育を思考する上で、今般の学位授与機構の今後の運用が注目されます。助産婦教育が基礎教育に包含されるのか否かが、論議的になるでしょう。

- \* 平成4年度の「国際助産婦の日」に日本においてはどのような行事を行ったらよいか検討中です。会員の皆様もアイデアをお寄せ下さい。

- \* 国際助産婦連盟( I C M )ニュースレターは次号に携載致します。

